

2014年8月11日

大阪府中央府税事務所長
岡本 富士男 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 中央分会
分会長 阪田 淑



要求書

自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の実施を図り健康で安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

- 1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 平成25年4月より新事務所として、4フロアに分かれての業務を行っているが、各フロアの、業務環境が同一となるよう以下の改善を行うこと。

7階フロアが手狭となっており、課の配置レイアウトの再考
6階・地下1階のトイレをウォシュレット機能のあるものに改修を行うこと
地下1階管理課執務室の窓の景観の改善
- 3 自転車置き場の整備を行うこと
- 4 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドッグ・VDT作業等)の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること
- 5 職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化するとともに、常備薬品等の拡充をはかること。
- 6 執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行うこと。